日本再生

第538号　2024年3月1日発行

発行人　戸田政康　　編集人　石津美知子
〒102-0073　東京都千代田区九段北4-3-16
サンライン第14ビル6階　TEL 03-5215-1330　FAX 03-5215-1333
発行所　〒207-0014　東京都東大和市南街2-17-16　パピルス会館
TEL 042-566-2950　FAX 042-566-2949
振込口座　郵便振替　00160-9-77459　ゆうちょ銀行　019店　当座0077459
「がんばろう、日本！」国民協議会
1部　300円　定期購読　年間3500円

「がんばろう、日本！」国民協議会　機関紙

3―12面　コラム「一灯照隅」
13―18面　囲む会・東京　本庄さとし・衆議院議員　19―23面　囲む会・京都　小川淳也・衆議院議員
24―28面　インタビュー「パラダイム転換を迎える南北関係」李鍾元・早稲田大学教授

私たちはどんな社会を望むのか ～〝いのちとくらし〟を誰かにお任せにするわけにはいかないのだから

『いくら何でもそれ通らないでしょ』っていうのを通すのか、通さないのか決めるのは私たち

確定申告会場で、自民党裏金事件への怒りが噴出している。国民は少しでも不備があれば課税されるのに対して、「政治資金」は非課税で聖域。裏金を受け取った議員らが訂正した政治資金収支報告書には「不明」との記述が相次いでいる。一般市民が同じような書類を出せば、税務署から厳しく追及されることは必至だ。SNSでは、「#確定申告ボイコット」という投稿が10万件超に上ったという。

納税は憲法で定められた国民の義務だ。しかし予算委員会で鈴木財務相は、裏金を受け取った議員は所得として納税することになるかを問われた際、「疑義が持たれた政治家が個人で判断すべき」と、政治家は納税を個人の判断でできるともとれる答弁を行った。いくら何でもそれ通らないでしょ！

「#確定申告ボイコット」という声は、政治家や政権のこうした姿勢に対する憤りの表れだが、そこには「ズル」に対する恨みや妬み、ましてや「だったら自分もズルしたい」ということとは別次元の感情も生まれ始めている。

例えばワイドショーでのタレントのコメント。「ずるいとかの感情の前に自分達のいる国は、こんなこと堂々として、あの理由で、そのままスルーできると思ってる様な人達がこの国を引っ張ってるって、大丈夫かな？　と心配になる。だって『いくら何でもそれ通らないでしょ』っていうのが通ってきてるんですもん」。

「『いくら何でもそれ通らないでしょ』っていうのが通ってきてる」ヤバさを、誰が止めるのか。検察も国税もダメなら、主権者国民以外に誰が止めるのか。「またか」「どうせそんなもの」と他人称で済ませている場合ではない。

「『いくら何でもそれ通らないでしょ』っていうの」が通ってしまう社会をつくるのか、「それは通らない」という社会をつくるのか。問われているのは、私たちはどんな社会を望むのか、ということだ。

「検察にも国税にもがんばってほしい。しかし例え彼らの腰が引けていようが、国民は許さないぞと。検察を指揮する権限は国民にはありません。国税の尻を叩く権能も国民にはありません。しかしいざ選挙の際には、検察だろうが国税だろうが無力です。権限、権利を持っているのは主権者たる国民、有権者のほかにはありません」（小川淳也・衆院議員　21面「囲む会」）。

「政治資金規正法の目的は、政治活動を国民の不断の監視と批判の下におき、金の流れを透明化し、健全な公共社会を作ることです。政治家による裏金作りは、その公共性を傷つける行為にほかなりません。私たちの公共社会のとらえ方が問われています。～中略～

私たちはなぜ、投票に行くのでしょう。投票に行くこと自体に価値があるわけではありません。よりよい社会を作っていくことこそが大切なのです。公共社会を傷つける政治家に退場を求めるという戦略的な行動を取ることは、民主主義を成熟させる手段です」（江藤祥平・一橋大学教授　朝日1/26）。

起訴されなくても、脱税に問われなかったとしても、ルールを守らなかった事実を明らかにし、ズルしていた議員に責任を取らせることが、なぜ必要なのか。それは「○○叩き」のためではなく、健全な公共社会を作るためだ。「『いくら何でもそれ通らないでしょ』っていうのが通ってきてる」ような社会では、私たちの〝いのちとくらし〟を守ることはできないのだから。

Stop Genocide in GAZA

即時停戦を

能登半島の復旧・復興の現状は、端的にそれを物語っているのではないか。

がれき処理は自助でもブルーインパルスを飛ばして応援（提案したのは裏金問題で政務官を辞任した地元選出議員）、北陸新幹線延伸による観光需要を見込んで「応援旅行割」を実施する一方、被災者は２次避難先の宿泊施設から退去を迫られる（被災地のインフラ復旧は大幅に遅れている）、今も地域住民が身を寄せる自主避難所への物資配送は、職員不足を理由に打ち切りに・・・

半島という地理的に困難な条件はあるにせよ、被災した人々の〝いのちとくらし〟とはあまりにもかけ離れた姿勢が伺える。その姿勢は、気にくわない質問をするメディアを排除し続ける県知事の姿勢と重なってはいないだろうか。

（二転三転した政倫審について）「『フルオープンになった、よし一歩前進だ』とか、あるいは、誰が出席するみたいな議論になりがちですけれども、そもそも、いわゆる裏金を受け取っていた議員って86人もいるんですよね。それがこの期に及んで出てこない議員の方が圧倒的に多い現状は本当に異常だと思います。野田佳彦さんも国会で言っていたように国会議員である以上、説明責任は国民に対して果たすべきものですよね。それがもし自分の意思で出ないと決めた議員がいるのであれば、それは『国民には説明しません』と宣言したと同じことなんじゃないかと思いました」（辻愛沙子・クリエイティブディレクター『news zero』パートナー）。

「国民には説明しません」と宣言して憚らない（そういう行為なのだ、という意味が分からない）政治家が決める政策やルールが、私たちの〝いのちとくらし〟を守るものになると思えるだろうか。

コロナ禍でも痛感したように、非平時に〝いのちとくらし〟を守れるかは、平時から私たちがどんな政治家を選び、声を届け、監視し、鍛えているかにかかっている。「政治不信」や「誰がやっても変わらない」で済ませていれば、その先に見えるのは「『いくら何でもそれ通らないでしょ』っていうのが通ってきてる」社会、〝いのちとくらし〟とはかけ離れた政治だろう。

そんな政治や社会を、私たちは望んではいない。

消費者民主主義の土台のままでは、政治の話は「投票したいところがない」「だからしょうがない」で終わってしまうだろう。むしろ「どんな暮らしを望むのか」、「どんな社会を望むのか」、「もっとこうならいいのに」という話からはじめよう。だって、私の〝いのちとくらし〟を誰かにお任せにするわけにはいかないのだから。

私たちは どんな社会を望むのか

「私たちの公共社会のとらえ方が問われている」という意味では、財政―財政民主主義も重要だ。昨年末、支持率浮上を狙って打ち出された岸田減税―減税と現金給付―は、予想されたほどには歓迎されなかった。不人気な政権による選挙目当ての場当たり策と見透かされたことに加え、財政難や少子化、低成長など「下り坂」の時代の様相が否応なく明らかになるなかで、人々は目先の利益よりも将来のビジョンを求めるようになっているのではないか。

「国家が市場経済に抱かれるようになると（グローバル市場経済を想起／引用者）、財政の理念と現実との間に大きな溝が生じてしまう。そうなると、社会の構成員から自分たちが統治者として財政を運営しているという意識が薄れ、財政によって統治されているという意識だけが高まることになる。しかも・・・政治過程が経済的利害を追求する舞台となってしまうと、財政の現実はますます理念から剥離してしまう」（神野直彦「財政と民主主義」岩波新書）。

右肩上がりの時代なら、「政治過程が経済的利害を追求する舞台」となっても、なんとかやってこられたといえるのかもしれない。しかしその延長のままでは「下り坂」の時代には、「（日本では財政を自分たちが運営しているという意識が弱いため／引用者）「お上」が配る貨幣的利益をめぐって我先に争うことにもなりかねないのである」（前出）。補助金の奪い合い、それに伴う贈収賄まがいの癒着や利益供与、「お仲間」案件、「中抜き」の数々など、税金の私物化は枚挙にいとまがない。

財政は個々の利益を包含しつつ、それを超えるような社会の共同利益を実現するためのものではなく、サービスの対価として個々が負担するものだという消費者民主主義からの脱却が問われている。あるいは消費者民主主義の土台の上で、「「お上」が配る貨幣的利益をめぐって我先に争う」様相をさらに激化させるのか。私たちはどんな社会を望むのか。

「――90年代に欧州で提案された社会的投資国家を求める人々の固まりが、20年以上もあとの日本で可視化されたのは、なぜですか。

「財政難のもとで福祉をどうするかの議論が深まってきたためではないでしょうか。少子高齢化の進行や経済成長の鈍化が深刻になる一方で、福祉国家を手放すという選択ができない現実も見えてきた。『福祉国家を正当化できるロジックがほしい』という動機が強まっておかしくない状況です」

「弱者を支援するという従来型の福祉のもとでは、弱者に分類されない人々の間に『私ではない誰かの福祉に公金が使われるのは不公平だ』という不満感が生まれてしまうことも指摘されてきました。その点、『みんなが成長するために使おう』という社会的投資型の福祉支出なら、社会的合意を作りやすい面があります」（金澤悠介・立命館大学准教授　朝日デジタル2/27）。

昨年末の岸田減税の不人気について分析した論考は、こう結ばれている。

「わたしたちは、心のどこかで個人的利益を超える制度を欲している。そして、それゆえに今回の一時的減税を喜ぶことができないのではないだろうか。社会的共通資本をつくり、その利益を再び社会に還すことこそ、わたしたちが望む真の「還元」論ではないか」（吉弘憲介・桃山学院大学教授　世界１月号）。

私たちは微力だが 無力ではない

とはいえ、「どんな暮らしを望むのか」、「どんな社会を望むのか」、「もっとこうならいいのに」という話をしても、一方では「選挙に行っても変わらない」、「自分の意見や一票には価値がない」という諦め感

28ページ中段へ続く

を発射するためには、技術的にも財政的にも相当ハードルが高い。またアメリカの関心が高いのは（アメリカ本土を射程に入れる）ICBM ですから、アメリカとの交渉では ICBM を巡って北朝鮮は何を手放し、その代わりにアメリカから何を得るか、という交渉になるでしょう。

戦術核については、北朝鮮は通常兵器の軍事バランスで脆弱なので、なかなか手放さないでしょう。戦術核を持ったまま、とりあえず戦略核を制限する、その見返りとして制裁の段階的解除ということになり、投資などがはいるようになれば、戦術核をめぐる交渉に入れるかもしれません。

戦術核は日本と韓国に直結するので、短距離ミサイルを減らすためにアメリカを中心に日韓が何を提供するか、ということになる。

今はなかなか考えられませんが、いずれはこうした軍縮交渉が必要な局面が来るかもしれません。

私がこういう話をするのは、日本ではこうした認識が弱いような気がするからです。

北の脅威、とくにミサイルの脅威と言うと、例えば J アラートが鳴るのは日本を飛び越えていくミサイル、ICBM とか IRBM（中距離弾道ミサイル）ですね。

日本を飛び越えてアメリカに飛んでいくミサイルは「脅威」と言う一方、日本が射程に入っていて実戦配備されていると言われるミサイル――ノドンとかスカッド改良型と言われるもの――300 以上と言われていて、その１　割程度は核弾頭が装着されていると考えられているものについては、ほとんど議論されていません。

軍事的な対応を備えつつも、ミサイルをどうやって止めるのか、減らすのかを現実的に考えなければなりません。これが冷戦期の米ソの軍備管理、軍縮であり、そのための相互信頼醸成措置などであったわけです。

同時に、北のミサイルを減らすために、こちらは何をするのか。それが相互的な安全保障のシステムであり、そこには外交も入ってくるわけです。ある段階からは、そういうことをやらざるをえないとすいま

そのためにも北が戦術核に焦点をあわせていることを、もっと現実的かつ詳細に見ていく必要があると思います。

（２月 20 日。聞き手／戸田政康、石津美知子。敬称略。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

２ページから続く

が強くて、「自分には社会を変える力がある」という自己効力感が低い、とも言われてしまう。

本当にそうだろうか。確かに私たちは微力だが無力ではない、のではないか。

松尾陽・名古屋大学教授は「憲法季評」（朝日デジタル　2/15）で、イスラエルに対してガザ地区でのジェノサイド的活動の停止を命じた国際司法裁判所（ICJ）の判断の効力についてこう述べている（要旨）。

国際司法裁判所の判断に従うことを強制する組織が存在するわけではない。その意味では国際法も憲法も、違法な行為をしている権力者に対して自己抑制を要求する（しかない）という困難な課題を抱えている。しかし憲法や国際法が発展してきたのは、国際であれ国内であれ、人びとが基本的権利の実現に向けて行動してきたからである。

国際法や憲法を捉えるうえで、基本的権利を実現しようとする人びとの態度や行動を無視することはできない。「われわれがこうありたい」という主体的な思いが、理念が書かれたに過ぎない文書に力を与え、それらを法にする。

（憲法 97 条　この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。）

現に ICJ の決定を受けて海外では、イスラエルへの武器輸出停止を命じる判決が出されたり、労組がイスラエル向け武器の荷役を拒否したりする動きが出ている。日本でも大手商社がイスラエル軍事企業との取引を停止したが、そこでも ICJ の決定と「決定は誠実に履行されるべき」との上川外相談話が影響を及ぼしている。

さらに言えば、「家族に誇れる会社で働きたい」と声をあげた「中の人」にも、勇気を与えたことだろう。

「私が今回、中から声をあげたから伊藤忠がそのような判断をしたとは全く思ってないですが、判断の理由の 0.001%ぐらいは、もしかしたら私の声や私の署名も影響していたかもしれないと思うと、一市民が大きな会社を、社会を、世界を変えるというのは、小説などの中だけの話じゃなくて、現在進行形で作られていく歴史なんだなと感じました。

一市民が何か言っても無駄だと揶揄する声もありますが、それが無駄じゃないと感じられたのがすごく大きいです。中から声をあげたことだけじゃなく、署名をしたこと、SNS でいろんな人とつながったこと、涙を１粒描いたこと全部含めて、自分の中では大きな変化であり、世界の見え方が変わりました」。

（田幸和歌子　https://friday.kodansha.co.jp/article/360360?page=3）。

「どんな暮らしを望むのか」、「どんな社会を望むのか」、「もっとこうならいいのに」と思いをめぐらせ、誰かと語り合い続けることは無駄ではないし、意味がないことではない。私たちは、微力だけれど無力ではないのだから。■